



## 《会計・税務の知識》 株式公開(IPO)実務の基礎

### はじめに

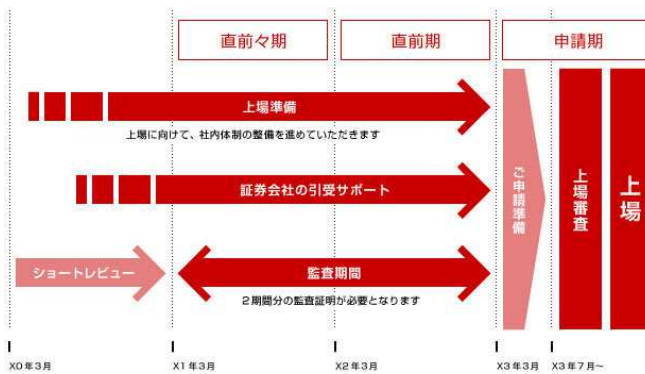
リーマン・ショックを機に一度は冷え込んだ株式公開市場ですが、近年の景気回復による株式市場の活発化に伴って株式公開を行う会社数も増加傾向にあります。2013年の新規上場数は58社と2012年度を上回っており、株式市場の動向からみても、今後株式公開を目指す企業はますます増えることと思えます。

そこで、今回は株式公開実務の概要について簡単にまとめてみたいと思います。

### 1. 上場までのスケジュール

上場までのスケジュールのイメージは以下の図の通りです。通常は「直前々期」、「直前期」、「申請期」の3期間を株式公開スケジュールとして考えるのが一般的です。

モデルケース（3月期決算の場合）



(出典：東京証券取引所HP)

### 2. 株式公開に携わる主なプレイヤー

株式公開に関与する人物を「プレイヤー」と呼んだりします。以下に挙げる登場人物は株式公開を行うにあたり必要不可欠な存在であり、上場を目標に決めた時点から、できるだけ早期にこれらのプレイヤーと密接な協力関係を構築していくことが重要です。

#### (1) 金融商品取引所

会社の株式が東京証券取引所などの証券取引所で取引できるようになることを上場と言いますが、上場のための最終的な審査を行うのが金融商品取引所になります。

上場申請時は審査機能がメインですが、上場前だけではなく上場後にも継続的にモニタリングが行われ、上場廃止基準に抵触した会社は上場廃止になるなどのペナルティも課されています。

#### (2) 主幹事証券会社

上場に際してその準備段階における全体的なサポートを行うのが「幹事証券会社」、そのうち幹事証券会社の中で中心となり上場準備会社をサポートするのが「主幹事証券会社」になります。

主幹事証券会社は上場申請の際に取引所に対して推薦書を提出します。

通常、主幹事証券会社の選定は直前々期よりも前に行っておく必要があります。

#### (3) 監査法人

上場を希望する会社については、金融商品取引所の上場規則により上場申請の直前2期間（直前期、直前々期）につき監査証明を得ることが必要になります。

直前々期よりも前の段階で事前調査（ショートレビュー）を行い、上場会社としてふさわしい管理体制が整備されるための問題点を指摘し、上場までのスケジュールの中で問題点を解消していきます。

通常、監査法人は上記のスケジュールを鑑みても直前々期以前に選定しておく必要があります。

#### (4) VC（ベンチャーキャピタル）

成長著しいベンチャー企業にとっては、成長の足掛かりとなる資金が必要不可欠となりますが、銀行借入等による資金調達が困難な会社に対して資金を供給する役割を果たすのがベンチャーキャピタルです。

VCは上場後の株価上昇によるキャピタルゲインにより投資額を回収することが目的になるため、投資を受けると経営判断に対して大きな影響力を持つこととなります。

上場までの道のりの中で、資金的にもその他の面でも大きな支援を行ってくれますが、その際には投資条件を吟味し自社にとってのメリットとデメリットを比較衡量したうえで十分に検討することが必要でしょう。

#### 終わりに

近年は上場を目指す経営者の方も増えてきており、弊社にも株式公開に関するご相談が増えてきました。このメルマガをきっかけに少しでも株式公開実務に関する理解を深めて頂けたら幸いです。

(担当：坂下)